

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

当該農用地利用配分計画は、香川県農政水産部農業経営課において平成29年9月8日から同月22日まで縦覧に供する。

平成29年9月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 農用地利用配分計画の概要

権利の移転を受ける者		現に権利の設定を受けている者		移転する権利			権利の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所	権利の種類	移転時期	終期	
平川善久	三豊市山本町河内3416番地	作本好孝	三豊市山本町河内618番地1	使用貸借による権利	平成29年10月1日	平成37年1月31日	三豊市山本町河内字西ノ谷3382番
西山 勉	三豊市山本町河内3473番地1	作本好孝	三豊市山本町河内618番地1	使用貸借による権利	平成29年10月1日	平成37年1月31日	三豊市山本町河内字西ノ谷3388番2

2 申請年月日

平成29年9月4日